

10月定例教育委員会会議

(議 案)

議案第56号

美祢市立小中学校管理規則の一部改正について

美祢市立小中学校管理規則（平成20年美祢市教育委員会規則第12号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和4年10月25日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順 子

美祢市立小中学校管理規則の一部を改正する規則

美祢市立小中学校管理規則（平成20年美祢市教育委員会規則第12号）の一部を次のように改正する。

第35条第1項の表中

「

美祢市立大嶺小学校	美祢市立大嶺中学校	美祢市立小中一貫教育校 大嶺小中学校
美祢市立麦川小学校		
美祢市立豊田前小学校		
美祢市立於福小学校	美祢市立於福中学校	美祢市立小中一貫教育校 於福小中学校

」を

「

美祢市立大嶺小学校	美祢市立大嶺中学校	美祢市立小中一貫教育校 大嶺小中学校
美祢市立麦川小学校		
美祢市立於福小学校		
美祢市立豊田前小学校		

」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

議案第57号

美祢市立小中学校の通学区域に関する規則の一部改正について

美祢市立小中学校の通学区域に関する規則（平成20年美祢市教育委員会規則第14号）の一部を次のとおり改正するものとする。

令和4年10月25日提出

美祢市教育委員会教育長 南 順子

美祢市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

美祢市立小中学校の通学区域に関する規則（平成20年美祢市教育委員会規則第14号）の一部を次のように改正する。

別表第2（第2条関係）於福中学校の項を削る。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。